

研修会報告 広報部

心はアマチュア、腕はプロ

障害者地域作業所等の歴史と抱える課題

今後の在り方について

横須賀地区障作連主催

した。その後もいろいろと制度の変化があり、その都度、ある意味では翻弄された肝心なところの議論や、要望も含めた取り組みをどこか横におきながら進んできました。後半のケループワークに先立ち、二人の方から問題提議がされになる研修会でした。

星の数ほど、ポストの数ほど作業所を作りたい、と発展した地域作業所。一九七七年に制度ができ、県内に十一か所ができました。高谷さんは横須賀で「働く家しらかば」の創立に関わりました。社会参加の場が非常に限られていた中、ご家族、学校関係、当事者団体などの熱意で、自宅から通える範囲で働く場を作る。一年後、十九か所で県障害者地域作業所連絡協議会ができました。

障がいのある人もない人も町の中とともに生きることを立証し

行政をも誰をも批判せずこれを続けていくこと。人は人と関わる中でこそ育まれていくということです。

横須賀の連絡会会长の海原泰江さんの問題提起に続きます。地域作業所も、制度の変遷により大きく変わってきている。これを持ちつと振り返ってみましょう。

支援費制度で「措置」から「契約」へ。そして障害者自立支援法。サービス体系の一元化、障害支援区分という形のなか、運営側にとつては利用者さんがお金に見えるなど

ちつと考えましょようと強く語られていきました。

後半は参加者がグループ討議を行いました。事業形態や職歴も様々な方たちと利用者さんの支援の話が止まりません。何時間でも話をしていくくなるようなあつとう間の時間でした。

このテーマの研修は今後、各地区の創意で行っていく予定です。多くの人たちとテーマをもとに話し合いをし、なにが必要で何を求める、どう取り組んでいくか、共に話していきたいと感じました。

令和元年十月四日、標記の研修会に参加しました。自立支援法の施行と経過期間を経て、地域作業

ました。一人目は西洋舎、高谷信好さん。県障作連初代事務局長を務められた方です。

した。ただし、反省として、熱意があつても継続していくには専門的な知識や技術が必要である。でも心が専門家ではいけない、権力を持ち管理をするようになる。「心はアマチュア腕はプロ」。その基礎を作った方たちがそうしたように、皆が一体となって、損得なく、

た時にすぐにやれるような。移行後十三年が経過した中で、見えてきた課題ですと、ただしそれを運営することができないというようなことはあつてはならない。今後について、安定した運営が可能となるよう行政とともに皆でき

た。障がいのある人に体験の機会やしごとを提供することが必要で、それが可能であることを障害を持つ人自らが証明した。そして福祉というのは熱意があれば誰だってできるという状況を作ったこと。これが作業所が果たしてきた大きな役割だとおっしゃいま

地域作業所と同じような形として制度化された地域活動支援センター。その必要性・役割は?。制度のはざまは必ずある。また個別給付の事業には乗れない方にとつてもゆるやかな制度が不可欠で

という変な話も出てきてしまいま
した。

海老名市障害者支援センターあきばが平成三十年四月に海老名市の障害者福祉計画により海老名市北部の拠点として新たな事業も含め事業開始しました。カフェ「はみんぐ」は平成三十一年五月に就労継続支援B型で利用されている方々の働く場としてオーブンしました。カレー、パスタ、ドリンク、デザート等のメニューも徐々に増え地域の皆様に少しずつ知りていただけるようになります。

二年目を迎えた海老名市教育課より市立図書館の図書の貸し出し、返却の取次業務を受け、事業所内で検討し実施し



海老名市障害者支援センターあきばが平成三十一年五月に就労継続支援B型で利用されている方々の働く場としてオーブンしました。カレー、パスタ、ドリンク、デザート等のメニューも徐々に増え地域の皆様に少しずつ知りていただけるようになります。

海老名市障害者支援センターあきばが平成三十一年五月に就労継続支援B型で利用されている方々の働く場としてオーブンしました。カレー、パスタ、ドリンク、デザート等のメニューも徐々に増え地域の皆様に少しずつ知りていただけるようになります。

事業所紹介

働く場の新たな形を
市との共創で!

カフェ「はみんぐ」の活動と図書取次業務

海老名市
障害者支援センターあきば

管理者 白石 雄希 氏

ていくことで準備を八月より開始しました。

以前は最寄り駅の相鉄線かしわ台駅に海老名市役所の連絡所が設置され市役所の業務と合わせて図書の貸し出し・返却業務を行っていましたが昨年度末に廃止になりました。

地域住民の方々より業務を提供してほしいとの要望があり、海老名市で検討している中あきばに声がかかったようです。実際に、

現在市立図書館の運営業務を行っている事業者との打ち合わせと業務レクチャーを実施して九月一日の業務開始を迎える事が出来ました。取次営業時間もカフェの営業時間に合わせて頂くなどいろいろな配慮頂き、安心して初日を迎える事が出来ました。また障害者の方々が業務に携わりやすいシンプルな業務であったことは幸いでした。当初は二(件/日)程度のご利用頻度でしたが、

最近では三(件/日)の利用状況となりました。実際に取次業務を実施してみて、利用者さんが積極的にこの業務に携わって頂けるようになり、地域の方々と関わる機会も増えてきました。この業務を受託して工賃のアップにつながった。などが挙げられます。今回海老名市からのご提案によりこの業務を受託することが出来たことは事業所、法人にとってとてもラッキーでありました。それは前述しましたがこの受託業務により新たな顧客獲得につながり、収益も伸びた現状があります。また、催し物として毎月第二火曜日に海老名市産の野菜販売や毎週火曜日、午前中 ポランティアの

利用頻度で少し作成するなどして宣伝して頂く中、徐々に地域の

カフェ「はみんぐ」図書取次業務の概要

- ◆営業日：月～金
- ◆休日：土・日祝祭日休み 冬季・夏季休暇4日
- ◆営業時間：10:00～15:00
(第二水曜日は 10:00～13:00)
- ◆利用可能な図書館サービス
予約資料(図書、CD等)の受取り、貸出資料の返却
※必ず図書利用カードをご提示下さい



利用頻度で少し作成するなどして宣伝して頂く中、徐々に地域の

カフェ「はみんぐ」の設置目的の一つである地域交流が広がったことが大きいです。「はみんぐ」が地域の方々と障がいを持たれた方々との交流の場となり、地域の方々に障害理解をして頂くきっかけとなる事は、法人の理念でもありますので、今後も地域の方々が立ち寄って頂けるような取り組みを考えていきたいと思います。



「はみんぐ」店外月一回の声
者による伴奏キーボード奏
に合わせて参
加者が懐メロ等を歌う集いの場も
行っています。また不定期ですが、
作品展示会として一ヶ月程度、店
内に作品を掲示する会も実施して
います。

のような海老名市の試みが他市町村にも広がっていくといいのにな
あと感じま
た。

令和 台風一五号・一九号等での

災害対策の先進事例の紹介

神奈川県知的障害施設団体連合会 防災対策委員会

委員長 森下 浩明 氏



発信者は神奈川県知的障害施設団体連合会 防災対策委員長の森下浩明氏（社会福祉法人みなど舎 常務理事 総合施設長 支援センター ライフゆう管理者）

「ひらめいたように発信しました。計画的ではなくても、しなければならないと思いました。二〇一九年八月九日の台風十五号で被害を受けた千葉県の経験に基づき、台風十九号の予測値の中に入れる我々が出来ることをイメージして発信しました。」

風十九号が上陸するという想定内での事業所が取るべき確認注意事項が簡潔にまとめられています。（次ページ表）さらに台風の去った後これらの項目に沿って各事業所の被害状況をまとめ結果を共有するという取組も行われました。

「二〇一一年の東日本大震災。僕が災害に関わったのはこれからです。三月十一日に災害が起こつ

て、神奈川県として、我々団体とが動き出しました。被災地の現状、がわからないと言っていたが、どうなのが？放射能？いろいろな情報が流れてくるが、正確性がなく、かつ、上がってくる情報には必ずタイムラグが起こる。現地のニーズと我々の行動のタイムラグがどうしても起こってしまう。それならばといふことで車で行つて、現地の入所施設を核としながら、県の情報等、直接我々が行き、そこで何が出来るのかを判断しようとすることで先遣隊として現地入りしました。それから三、四か月に渡つて延べ九〇〇～一〇〇〇人くらいの人を派遣する仕組みを作りました。必要なこと、必要でなくなつたこと、気持ちの面でのちょっととした差異とか現地の状況を目の当たりにしないと分からぬこともあります。被災地で知り合つた他県の仲間、一緒に取り組みだ仲間が今でもつながっています。（次ページ表）

——自然災害による混乱は繰り返されると？

一回やるとみんな想定内になりますからね。結局、東日本大震災でも僕たちは直接大きな被害は受けなかつたとしてもある意味、体験はしたわけです。今回の台風でも被害はでなくとも経験をしていける。経験を活かすというプロセスを今まであまりしていません。が

——二〇一一年からの森下さんや防災対策委員会の経験・取組が今回の台風十九号の事前確認につながつたということですね。

大きい地震ということでやつてきましたが、今回、当時の僕にとつては台風というのは想定外のことでした。被害を受ける前は想定外ですよ。今は想定外という認識はありません。災害をどういうふうに理解し、飲み込んでいくかということ。十五号では神奈川県はあまり被害が出なかつた。十五号に對して何もしなかつたしできなかつた。調べなきやとは思つてました。すぐに千葉県の方とコンタクトを取らせてもらいましたが、なかなか状況が伝わつてこない。そこに台風十九号が来たんです。

事業所としての被害・法人内の
入所、通所以外での被害報告・施
設災害計をとりました。

事業所としての被害・法人内の
入所、通所以外での被害報告・施

経験を活かすということは情報
をオープンにするしかないという
ことで、近隣の事業所を対象に今
回の台風十五号、十九号における
被災集計をとりました。

事業所としての被害・法人内の
入所、通所以外での被害報告・施

具体的には?
——今後の連合会の動きは?

自助・共助・公助ということが
当たり前の時代になつたら、近隣
の施設や事業所がお互いに気し
合う関係を作るしかないと思いま
す。これが今のテーマで、今年は
これを訓練します。「孤立しない。
孤立させない」というテーマです。

その時に思ったことは行動に移さ
なければだめだと思うのです。日
常の僕らの福祉の仕事もそれの連
続です。明日にできないこともある
でも、どこかではやらなくてはい
けないと思い続けていれば、時間

◎職員体制、収集に関する確認

◎建物の周辺に飛散物がないかの確認

◎周辺道路の排水の詰まりがないかの確認

◎懐中電灯の点灯の確認

◎所有している車両のガソリン補充の確認

◎発電機を備えている事業所はその作動の確認

◎各地域の周辺の環境で必要とすることへの確認と
対応

◎その他必要とすること

設事業所のライフラインのトラブル・職員の出勤・退勤・近隣環境の被害・他からの支援や応援の受け入れ・福祉避難所としての機能等々、団体に加盟する事業所よりたくさんの報告が寄せられました。それを、事実を表に出さないと。実話ばなしを表に出さなきやいけない。たくさんの情報を集めてオープンにする、経験を活かすっていうのはそういうことだと思っています。そのことで想定外でなくなると思います。

やるやらないというのは先の話で、知るということが一番。自分の身近に困っていた人がいるという事を知る。これは福祉の原点だと思います。問題意識は皆が同じレベルを感じてゆくものではないと思いません。問題課題・意識は自分の中に生まれてゆくし、作られてゆくし、高まってゆく。最初から高まっていく仲間でしか作られているわけではありません。高まりあってゆけばいい。これが僕のライフケークではありません。必要だと思ってるのでやっているだけです。

——連合に加盟していない、システムを持たない、地域の小規模の事業所はどうのうにすれば? まずはじめんたちでやる。やつた地域の仲間で知りに行く。情報は発信されません。知りにいきます。日常の延長でしかないのであります。日常の延長以上の取り組みは出来ません。日常の延長線上に自分が備蓄をしたり、課題意識を持ったり、底上げをしたり、関係作りをしたり。災害のことだけではなく、障害のことも地域の底上げをすることが、実は全ての共通する答えなのかなと思います。

——極めて具体的、現場発想のお話で大変参考になりました。ありがとうございました。

災害を想定します。二月二十三日から雨が降つて二十六日より

ゆくということが何かのきっかけで生まれるかなと思います。そういうことを日常的にどこかに引っかけておくと、人ととの出会いにつながります。

自助・共助・公助ということが当たり前の時代になつたら、近隣の施設や事業所がお互いに気し合う関係を作るしかないと思います。これが今のテーマで、今年はこれを訓練します。「孤立しない。
孤立させない」というテーマです。今回の訓練は季節外れの豪雨

災害を想定します。二月二十三日から雨が降つて二十六日より

川崎地区 被災報告

令和15号・19号台風 浸水被災こぼれ話

川崎地区代表 映像工房ペリ
小島 正志

天候異変が続く中、何号の台風で被害を受けたかも記憶の残らないほど、昨年は全国で立て続けに風水害や地震が多発した。川崎地区でも障作連会員の地域活動支援センター事業所が被害を被った。その状況の報告である。

二つの事業所に被害があった。ともに川崎市川崎区。一つ目は事業所W。雨台風といわれた十五号。土曜の夜に最接近するとの情報で、金曜日に帰えるとき、シャッター等や窓などをきつちりと、通常よりしっかりと戸締まりしておいた。たしかに風雨が激しかった状況であったが、月曜日、出社してみると、床に水が溜まっていた。

もともとこの辺は埋立地であり、事業所の前の道は、川だったようだ。そこに雨水が、大量に集中したのだろう。浸水被災した個所もほんの何十メートル四方、町内のほんの一部分だけであった。入口のシャッターから浸水したのである。

痕跡を調べてみると十二センチの床上浸水だった。土日があったため、水はかなり引いていたが、それでもビニール床材は浮いた状態だった。しかも作業でよく使っている高級ミシンも水浸しであった。地震に備えて、作業終了後は、机から床に置くようにしていた。保険会社に連絡する準備として状況写真をとつて、後片付けに入つた。排水がなかなか大変で、利用者に二日間休業してもらうことにした。

二つ目の事業所に被害があった。保険に関しては、八千円程度の保険料で、内容が、浸水は四十五センチ以上から補償適用があるということで、何も補償がなされなかつた。ミシンも補償がない。結果自前で全てを改修したとのこと。排水して消毒をほどこしてそのまま使用している。床材の接着部分は、剥がれている部分も残つ

ている。市行政に相談したが、支援はなかつた。

マンションの一階で広い部屋だつたので、賃貸入居したのだが、相当以前の地勢までは把握できていなかつた。まさかとの思いがある。あらためて契約している保険の内容を理解して、より補償の高いものにしておく必要がある。また、ミシンなども地震への対応を考えての処置だつたが、これも考慮が必要であろう。作業台にしつかりと固定するような方法もまた必要であろう。全ての事業所でも重い機器類、パソコン、プリンター等の固定の徹底をはかりたいものである。

二つ目は、これもマンションの一階部分、I事業所。風台風とされた十九号。夜半に接近するとのことで、良く戸締まりをしておいた。次の日に出社してみると、床に水溜まりがあちこちにあつた。調べてみると、ドアや窓枠のコーキングが劣化していて、強風にあおられた雨水が、そこから浸水したようだ。通常だと、大丈夫な状態だが、やはり異常なほどの風雨だつたのであろう。まさかとは思ふが、日頃より建物の点検も重要

になつてこよう。保険関係は、写真も撮つていなくて、連絡も遅くなつてしまつたので、何の補償もなかつた。職員で排水作業をするために、利用者にこれまで一日間、休んでもらつた。

本当に降つてわいた浸水灾害だつたが、どこの地区でも起つて得る災害である。災害への意識を高めておくことが、求められよう。川崎地区でも防災研修会を行つてきた。事業所の空いたスペースをうまく利用して、備蓄品を確保している事業所の実例などを報告しあつた。日頃からの取り組みが大切だと、この「こぼれ話」を書いていて痛感した。

浸水時の部屋の状態
十二センチの浸水

